

更新申請手続きのお知らせ

貴方が所持されている猟銃等の許可の更新申請期間が近づいてきましたのでご案内します。

更新の手続きは、下記の書類等を準備し、**許可の有効期間が満了する日（誕生日）の2か月前から1か月前までの間に**、宮前警察署生活安全課で行ってください。（事前にお電話をください。）

記

- 1 **猟銃等所持許可更新申請書**
- 2 **使用実績報告書**（銃安協発行の実績カード、射撃場のスコアカード、射手手帳、狩猟者登録証の写し等、実績がわかるものでも可）
- 3 **診断書**（精神科医等又は過去に心身の状況について診断したことがある医師の診断書。過去に診断したことがある医師の診断書の場合は、過去の受診歴を証明する物（領収書等）が必要。
3ヶ月以内であれば、繰り返し使用できます。）
- 4 **保管設備図面**（写真でも可）
- 5 **講習修了証明書又は射撃指導員指定書**
- 6 次の(1)から(4)までのいずれか1つ
 - (1) **技能講習修了証明書**（有効期限3年 更新に係る銃種のもの）
 - (2) **県体育協会推薦書**（有効期限1年）
 - (3) **鳥獣被害対策実施隊員の任命書等、参加証明書、誓約書**
 - (4) **射撃指導員指定書**（更新に係る銃種のもの）
- 7 **狩猟用途の方は、第一種銃猟狩猟免状**（空気銃は第二種でも可）
- 8 **所持許可証**
- 9 **許可の更新を受けようとする猟銃又は空気銃**
- 10 **経歴書**
- 11 **同居親族書**
- 12 **破産者でないものの身分証明書**
- 13 **写真2枚**
（6ヶ月以内撮影 縦3.0cm ×横2.4cm 免許証サイズ）

※ 変更がある場合
必要

※ 許可証の交付
を伴う場合必要

- ※ 手数料（神奈川県収入証紙で納入）
- | | |
|---------------------------|---------|
| 許可証の交付を伴う場合 | 7,200 円 |
| 許可証の交付を伴わない場合 | 6,800 円 |
| 同時更新2丁目以降 | 4,400 円 |
| 認知機能検査（誕生日における年齢が75才以上の方） | 650 円 |

道路交通法上の認知機能検査は、誕生日の5ヶ月前から1ヶ月前に受けたものに限り、受検したものとみなします。講習予備検査結果通知書の写しをお持ちください。

- ※ 経験者講習、技能講習申込みの際の写真の数が変更になりました。
- 経験者講習・・・写真1枚
 - 技能講習・・・写真不要

不明な点は、生活安全課へお問い合わせください。
宮前警察署生活安全課（Tel 853-0110 内線262）